

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 65 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	令和 6 年 1 月 26 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 55 分	場 所	木津川市役所 第 2 北別館会議室
出席者 (出席者…■) (欠席者…□)	委 員	<p>【学識経験者】</p> <p>■大庭 哲治委員（副会長） □井上 学委員</p> <p>【市民代表】</p> <p>■占部 禎佑委員 ■藤田 弘志委員 ■桑原 久和委員 ■津田 浩司委員 ■上月 俊行委員 ■木村 剛委員 ■平田 克子委員 ■辰巳 潤委員 ■兔本 久和委員</p> <p>【事業者】</p> <p>■野口 明委員 ※代理：日當 敦（西日本旅客鉄道株式会社京滋支社 室長） ■山本 修委員 ※代理：鷺谷 毅（近畿日本鉄道株式会社 新田辺駅副駅長） ■大西 秀樹委員 ※代理：大久保 篤士（奈良交通株式会社 部長） ■津田 秀夫委員 ■足立 高広委員 ■大江 正泰委員 □梅田 幹夫委員 □加藤 隆委員 □今西 宏委員</p> <p>【行政機関】</p> <p>■稲留 健一郎委員 □今城 由貴委員 ※代理：石田 拓也（京都国道事務所 調査係長） ■松永 弘道委員 ■小寺 睦男委員 ■松田 直樹委員 ※代理：石田 真琴（京都府木津警察署 交通総務係長） □谷口 雄一会長 □稲垣 勝彦委員 ■久保田 明委員</p>	
事務局	船岡政策監、茅早事務局長、西村事務局次長、吉田課長補佐、楠見主任		
傍聴者	2 人（うち報道関係者 1 名）		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①奈良交通路線バスの再編への対応について【資料 3】</p> <p>②親子バス乗車体験について【資料 1】</p> <p>③木津川市地域公共交通総合連携協議会市民代表委員の公募について【資料 2】</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について【資料 4】</p>		

	<p>②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について【資料5】</p> <p>③木津川市地域公共交通計画の中間案について【資料6】</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の日程について</p> <p>②その他</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会の宣言があった。</p> <p>2. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として兎本委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①奈良交通路線バスの再編への対応について 資料3に基づき、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>②親子バス乗車体験について 資料1に基づき、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>③木津川市地域公共交通総合連携協議会市民代表委員の公募について 資料2に基づき、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について 資料4に基づき、事務局から説明があり、原案の通り承認した。</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 資料5に基づき、事務局から提案があり、原案の通り承認した。</p> <p>③木津川市地域公共交通計画の中間案について 資料6に基づき、事務局から提案があり、原案の通り承認した。</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の日程について 後日通知することとした。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎議長</p> <p>○委員</p> <p>→事務局</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①奈良交通路線バスの再編への対応について</p> <p>【配布資料】資料3</p> <p>【主な意見・質疑等】</p>

- 今回運行を1年間延長していただいたことについては、南加茂台の地域住民は感謝していると思う。しかし、現在の利用状況が続けば奈良交通としては路線の継続が難しいと思うので、早い段階で次のステップをどうするかを考えていただきたい。考える際には、自治会と行政で忌憚なく意見交換をしていただき、早い段階で行政の考え方についてメッセージを送って方向性を決めるということをお願いしたい。
- 地域懇談会の場合でも、現行路線について、少しでもご利用いただきたいということをお願いした。利用状況は奈良交通とも共有し、地元にもその情報を開示し、利用促進を図っていききたい。令和7年度以降の運行についても、バス事業者と知恵を出し合っていきたいと考えている。
- ◎利用状況については、市、地域への共有をしっかりとしていただきたい。1年間の運行期間の延長をいただいたが、利用状況の改善がなければ、地域の皆さんには関心がないということになるので、利用状況を見ながら、今後のあり方について考えていただきたい。
- 先ほどの事務局の説明では、懇談会会場のアンケートでは、南加茂台1丁目付近は赤（日常的にバスを利用していない）という方が多かったようだが、最近バスを待っている方をよく見かけるようになった。危機感を持っておられるのかなと感じる。今後、利用が増えていったとして、どれくらいの利用があれば継続といった基準については持っているのか。
- 地域懇談会でも奈良交通より、収支均衡のためには1便当たり28～9人の利用が必要なのに対して、現状では22名という説明があった。地域への情報共有の際には、収支均衡となる人数というのもしながら、情報共有を図っていききたい。
- 第64回の協議会で奈良交通路線の運行計画の見直しが承認されたという認識を持っている。一方で、12月23日と1月20日の説明会で多くの方が参加され、結果として、1年間の運行延長となっている。これにより、第64回の承認というのは一度リセットされたという理解でよいか。
- 第64回協議会では、奈良交通から提示された再編計画を承認したが、これは事業者が路線の廃止手続きを行うにあたり、協議会での協議が整っていれば、事務手続き上1か月で廃止することができるということについて承認を得たものである。その後、加茂線・城山台線の運行延長を事業者と検討を行い、結果として維持1年間の路線維持となったので、再編計画からは変わっているということになる。
- 前回協議会の決定後、関係者で協議を行い、市から運行費高騰支援をいただくということで、運行延長について社内合意を得た。今のところ、2路線については延期する、高の原梅美台線については提案通り運行計画を変更する。2路線について、1年の期間延長後どうするかについては、これから皆様と一緒に議論をしていききたいと思っている。
- ◎先ほども申し上げたが、情報共有を密にして、利用状況のご確認いただきたい。おそらく南加茂台地域内で、奈良交通路線バスを利用されている割合はそこまでは多くないのかと思う。説明会に来られた方が多かったとはいえ限られているので、引き続き、住民の方への利用促進をお願いしたい。
- ②親子バス乗車体験について

【配布資料】資料1

【主な意見・質疑等】

- お年寄りが利用する手押し車を押さなければ歩けない方もいる。こうした方に対しても乗車時・降車時のサポートをしてくれるのか。
- バスの乗車ドア付近にインターホンがついているので、乗車時に手を貸してほしい場合には、そこを押すというアクションを起こしていただければ、介助することが可能だと思う。
- 子どもには乗り方を教える機会があるが、高齢者にはそうした機会はないためにわからない方もいると思う。高齢者に対する講習会等は実施されないのか。
- 車いすの方を対象にしたバスの利用方法についての説明会は実施したことはあるが、手押し車に特化して実施したことはないと思う。講習会で対応するところでは申し上げられないが、例えば、車いすの説明の際に、手押し車についても一緒に説明する等の対応は可能かと思う。
- ◎公共交通日より等で情報提供してもよいと思う。
- 意思表示をしてくれればサポートするという発言があったが、意思表示をしづらい方もいる。意思表示をしやすい環境づくりに努めてほしい。
- ◎こうした環境づくりについては、奈良交通だけではなく、市の方にも協力をお願いしたい。
- 国土交通省としてもベビーカー利用キャンペーンは実施しているが、手押し車までは国としても対応していないと思う。交通事業者だけでも難しいので、市がPRするところも含めて、みんなで協力する環境づくりが必要だと思う。ハード整備だけではなかなか難しいので、心のバリアフリーを進めていく必要がある。
- ◎目印をつけることやバスのボタンを押す等、やり方はいろいろあると思う。また、その方法を知っておくことも重要である。取り組みやすい方法をご検討いただくこと、そして、実際にやってみることも大事である。自治会等が中心となり、高齢者向けの乗り方のレクチャーを受けるということも実施していただくと、より利用しやすくなるのではないかと思う。

③木津川市地域公共交通総合連携協議会市民代表委員の公募について

【配布資料】資料2

【主な意見・質疑等】

意見なし

(2)協議事項

①木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について

【配布資料】資料4

【主な意見・質疑等】

- 今回のダイヤ改正については、時間帯が変更になるだけで、便数については変更しないのか。また新しいダイヤはいつ頃発表になるのか。
- 鉄道事業者から発表されているプレス発表を見る限りでは、JR奈良線については、平日夕方の京都駅発宇治駅行が城陽駅行に延長されるが、これは特

に木津川市内の駅に影響するものではない。近鉄については、昼間時間帯の急行の運行本数が1時間当たり3本から4本に増発されることと、大和西大寺駅行の急行が近鉄奈良駅行に変更されることとされているので、高の原駅での発着本数が増えることになる。これに伴い、きのつバスとの接続は考慮するが、具体的には鉄道ダイヤを見た上で検討したい。新しいダイヤの発表時期については、JRは2月中旬以降だったかと思う。近鉄はホームページに掲載がないので事務局としては把握していない。

◎資料には「スムーズな乗り継ぎ」という記載があるが、おおむね何分くらいを想定しているのか。

→おおむね5分から15分程度での乗り継ぎを考えている。現状では、乗り継ぎ時間が3分しかない等、十分に確保できていない時間帯もあるので、できる限りその時間を確保したいと考えている。

◎分かりやすいダイヤ、乗り継ぎしやすいダイヤの検討をお願いしたい。

②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【配布資料】資料5

【主な意見・質疑等】

○幹線系統・フィーダー系統のバスの運行補助を受けるにあたり、年に一度こうした評価をしていただいている。木津川市では協議会としての目標ということで、定時定路線は1.25人/便、予約制の路線は1.5人/日と設定している。定時定路線については、国としては1人/便を水準としており、これを下回るとその系統に対して支援ができない。今回、一部でその水準を下回っている路線もある状況である。1人/便以下だと乗合バスなのに乗り合っていないという考え方になる。国が支援するという意味でも、1人/便や1.25人/便という目標は非常に重要な数字になるので、なんとか少しでも利用が増えるような工夫をお願いしたい。

→定時定路線については、木津川市としては、国の目標以上の1.25人/便を目標として設定しているのので、それを維持できるようにしたい。路線別にみると、どちらの基準も満たしていないC評価の路線や、令和3年度実績を下回る路線もあるので、なんとかCからB評価になるように、必要な利用促進策やダイヤ改善を図りたい。今後も維持できる路線というものを事務局としても考えていきたい。

◎C評価については目標の利用者数を満たさなかった路線ということになるので、この路線については注目が必要であり、利用促進を図らなければならない。とりわけ、観音寺線は0人という数字になっている。いずれにしても、この評価を受けて次のアクションをどうするのかということが非常に大事である。

○山間部地域のコミュニティバスの利用状況について、地域長は把握しているのか。この状況が続くと路線がなくなる可能性があるということを地域長に

も情報提供し、利用いただきたいという展開が必要だ。将来なくなる恐れがあるということを、なるべく早い段階でメッセージを送る必要がある。

→本日配布している資料 5 は、補助金申請上必要となる資料である。路線ごとの利用者数は公共交通日よりでもお示ししているが、今後はより分かりやすく掲載するようにしていきたい。

○先日の南加茂台での説明会でも感じたが、今の利用状況を見て、利用者数が少ないというだけで終わりなのは良くない。地域のとりまとめ役である地域長に対して早い段階でメッセージを送るべきではないのか。それでも利用が増えないのであれば、路線として外していかなければ仕方ない。

◎まずはこの公共交通日よりをしっかりと見ていただくということが必要。公共交通よりは広報誌に折り込んでいるので、市民は毎月接することができる。そして、地域の方が自分ごととして問題を認識しているかということについては、木津川市からもサポートが必要かもしれない。公共交通日よりでアラートを出していても、これを見ていない人からすれば知らないということになる。大きな問題があるときには、無理のない範囲になると思うが、地域に対してアプローチすることも必要である。

③木津川市地域公共交通計画の中間案について

【配布資料】資料 6

【主な意見・質疑等】

○市の魅力は京都市に次ぐ国宝と文化財であり、それをアピールしていく事が大事であると考えている。観光協会から出されている「美仏の宝庫」という冊子があり、こちらに記載されている観光情報について発信し、市の魅力をアピールして、訪れる目的をつくる事が大事であり、それが公共交通利用に繋がるのではないかと。鉄道事業者に依頼して大きな駅に置いてもらえるようにすべき。観光とバスの問題は別にはできないので、ぜひそうした方向での取り組みを提案したい。

◎施策 2-3「観光施設や観光路線との連携」の中でこうしたパンフレットも活用して取組を進めるということで、観光協会でも取り組まれていると思うが、ぜひ取り組んでもらいたいと思う。

→公共交通の維持に関しては、住民の方の利用だけではなく、観光客の利用も取り組んでいかなければならないと考えており、施策 2-3 で観光施設や観光路線との連携として盛り込んでいる。観光パンフレットのご提案についても、担当課に伝えておきたい。

○施策 1-2 に関連するが、1 年前の協議会でも質問したが、議会でのやりとりで、ある議員から、「合併から 16 年が経過したにもかかわらず、いまだに旧 3 町の別々のバス運行が続いている。市内を統一したバス運行にしてはどうか」という質問があり、その質問のやり取りの最後に、当時の市長が「協議会で議論してみてもどうか」と発言された。それを受けて、私の方から質問したのだが、その当時の部長から、議会において議題として取り上げていきたいという発言があった。1 年前の発言から市長も部長も変わられたものの、引継ぎがあったかと思うが、その後全く動きがない。そのあたりについて、

お考えを伺いたい。

→市内の公共交通については、都市と都市を結ぶのが鉄道、エリアとエリアを結ぶのがバス、個別の自宅と行きたいところを結ぶのがタクシーとして、それぞれに役割を持たせて公共交通を構築するという考えのもと、取り組んできた。ご指摘の通り、木津、加茂、山城それぞれの地域ごとでのバス運行になっているということは否めない。路線バスとコミュニティバスの役割分担がある中で今後どうするのかという点については、協議会においても考えていく必要があると個人的には考えているが、今回、路線バスについて、収支均衡がとれない中での廃止・再編ということを迎える事態となった。路線バス・コミュニティバスの役割については、これまでは、路線バスは通勤・通学、コミバスは昼間の公共施設や駅へのアクセス利用という線引きで取り組んできたところであるが、2024年問題等も加味して考えていかねばならない時点に来ており、ご指摘の点について今後議題として諮ることも必要だと考えていることから、その際には、ご協議をよろしくお願ひしたい。

○もう1年が経過している。やはり、なにごとともスピーディーに取り組んでいかなければ、市は取り残されるという状況も危惧される。やはり市民ニーズに立って、事務局の方でも、真摯に考えていただきたい。

○令和4年度から2年委員をやっているが、本件については全く進んでいない。先日の南加茂台地区での懇談会でも意見があったが、やはり市役所本庁を中心に交通網を築くことが基本になると考えている。加茂地域は、JR加茂駅を中心とした街づくりを行うという事が市の考えだが、それではいつまでたっても前に進まない。先ほど発言があったように、合併から15年経過し、木津・加茂・山城の地域間の連絡が全くできていないのが現実であり、その問題は行政として目を向けて欲しい。

→前回か前々回の協議会で、個人の利益を優先したら、地域公共交通は崩壊しかねず、折り合いをつけながら検討していく必要があるというご意見があった。南加茂台の懇談会でも同じような説明を申し上げている。また、以前の協議会でも、JR西日本より駅を中心とした街づくりをしていただかないと鉄道自体の維持も難しくなるというご意見もいただいている。地域公共交通については、国の方でも、これまでの鉄道・バス・タクシーだけではなく、福祉面での輸送サービスも含めて、移動手段として使えるものは使ってしっかりとネットワークを作るという方向性も出ており、そういったところも意識しながら、事務局として、引き続き検討させていただきたい。

○議論することは大事であるが、3町が合併したからバス路線を1つにまとめなくてはいけないというのは少し違う。これまでのバス路線は、地形や道路ネットワーク等の地域性という観点から構築されており、あわせて、バス路線としての効率性という観点や、利用者がどれ程度見込めるかという観点からも検討されている。バス路線というのは様々な制約条件から検討・構築されている。これが最適かと言われると議論の余地があるが、一方で3町合併したから全面的に再構築せねばならないということではない。京都府下の合併市町村でも同様の議論があるが、地域性等も考慮して、あり方を考えていく必要がある。議論することについてはぜひ進めていただければと思う。

- 現状コミュニティバスは梅谷までしかきていないが、加茂地域の高齢者が京都山城総合医療センターまで行くことを想定して加茂地域まで延伸することを考えていただきたい。南加茂台から梅谷を経由して木津方面、さらにそこから山城方面、平和堂等へアクセスする交通を試行的にでもやってほしい。最初からダメということでは前に進まないし、目的がないのに地域に利用して欲しいと言われても乗らない。梅谷から木津駅に行くコミュニティバスにはそれほど利用者がいない。城山台線も路線がなくなれば、あのエリアも公共交通がなくなる。そこを救ってあげるようなイメージを提示するべきだ。
- ◎地域の実情を反映した提案を、地域と事務局で話し合って検討していただきたい。
- このメンバーで話をさせてほしい。地域がそういう思いを持っているのに、それ以上話が前に進まない。
- ◎地域の実情がどこまで反映できているのかという検証と、あわせて、地域がどういう公共交通を望まれているのか把握することが大事なことである。もちろん事務局から提案することも可能だろうと思うが、やはり使っていただかないといけない。今現在、乗りにくいから乗っていないのか、乗る必要がないから乗っていないのか、また、今までバスに関心がなかったがなくなったら困るということで問題意識を持った方もいる。住民の方々の意識がどの程度なのかということも非常に大事である。もし利用する可能性があるのであれば、模索する必要がある。社会実験を行うには、具体的な案と、利用が見込めるというニーズ、そして予算がそろわなければならない。そのあたりは慎重に考える必要がある。
- 当尾線は観光客を中心にかなり利用があるが、南加茂台地区内を通る等、利用者を新たにセッティングするなど、柔軟に考えることが大事かと思う。行政は、こうでなければならないという答えしかいただけない。
- ◎知恵を出すということは大賛成で、この協議会において様々な意見をいただくことは大事である。事務局は決して頭が固いわけではないと思う。
- 施策1-3の「新たな交通サービスの導入支援」ということで、AI配車、自動運転といった新たな技術を用いた移動サービスの実証に取り組むと記載されているが、他で自動運転に取り組む事例はあるのか、また、地形や道路など、自動運転に適した地域があるのか、お聞きしたい。それと、地域が主体となりという記載があるが、これは地域住民自らが手を挙げなければ、導入検討や実証運行に対する側面的・財政的な支援を行ってもらえないのか。
- 自動運転については全国的に取り組みが進んでいる。大型バスのような取り組みもあれば、住宅地の路地に行くゴルフカートのようなもの等、全国で先進的な取組がある。奈良交通の路線廃止の話があるように、乗務員の不足を補完するようなものを使って、少しでも路線維持を図っていきたい。2点目の地域住民が主体という点についてだが、まず、公共交通はネットワークを構築することが大事だと思う。そのなかで、施策1-1、1-2にあるとおり、まず、既存の交通手段を確保・維持・活性化していく。ただ、地域の状況に応じて、現状の路線から変えていく必要が生じて、地域住民が何かできないかと

いう場合に、行政として何らかの応援・伴奏できるよう新規事項として記載している。他都市では、地元も費用を負担する形で運行するような先進事例もある。乗れない場合にどういう新たなサービスが可能なのか、という少し前向きなところも含めて、新規事項として位置づけさせていただいた。

◎茨城県境町、滋賀県、宇陀市などで自動運転の取組を行っている。機会があれば、どんな乗り物か、どんなメリットやデメリットがあるのか調べていただきたい。境町の事例を言えば、運転手はいない。車両としては正確なところはわからないが4～6人、立てば10人くらいが乗れる。境町は高齢者が多い町で、高齢者の手押し車をサポートする方が持ってくれるという共助や、サポーターを交えて井戸端会議ができる等、コミュニティが形成されるというメリットがある。一方で、速達性という点ではデメリットもある。自動運転やAI配車を導入することで問題が解決するということではない。

○基本方針2に関しては、木津川市だけではなく、奈良市や精華町等、隣接する自治体との関連も重要である。協議会で検討している公共交通に関して、奈良市や精華町との意見交換や情報交換の場があるのか、もしないのであれば今後そうした場を設定する計画があるのか。

→近隣市町村に関して、奈良市は今年度については、協議会にオブザーバーとして参画いただいている。京都府下の市町村については情報交換の場が無いという課題があったため、京都府が主導で、京都府下山城地域の公共交通担当者が集まり、現状の問題点・課題について話し合う場を設けていただいている。昨年度に始まり、年1,2回行われており、そういった情報交換の場が最近できている。

◎この後、パブリックコメントに入り、いろいろな意見をいただくかもしれないが、まずはこの原案で進めていただきたい。

(3) その他

①次回協議会について

3月末を目途に事務局で調整し、改めて通知させていただく。

②その他

現在、会議結果要旨については、次回協議会で確認の場を設けて、承認を受けてから公開をしていたが、先日、南加茂台地区での懇談会の際に、参加者より会議結果要旨をもう少し早く確認することができないのかという意見があった。これを受けて、事務局としては、会議結果要旨を作成した時点で、一定の期日を区切って各委員に確認いただき、特に意見がなければ、引き続いて、議事録署名委員に資料を送付し承認をいただき次第公開するということとしたいので、よろしく願います。

3. 閉会

以上。

その他 特記事項

なし